

令和2年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和2年9月9日（水曜日）

○議事日程（第4号）

令和2年9月9日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（12名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
12 番 野 田 拓 雄 議員	13 番 濱 中 佳 芳 子 議員

○欠席議員（1名）

11 番 高 村 泰 徳 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君
福祉保健課長	内 山 洋 輔 君

環 境 課 長
 商 工 觀 光 課 長
 水 産 農 林 課 長
 建 設 課 長
 水 道 部 長
 尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長
 尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長
 教 育 長
 教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長
 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長
 教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監
 監 査 委 員
 監 査 委 員 事 務 局 長

吉 沢 道 夫 君
 森 本 眞 明 君
 芝 山 有 朋 君
 内 山 眞 杉 君
 佐 野 憲 司 君
 尾 上 廣 宣 君
 徳 井 良 成 君
 出 口 隆 久 君
 山 口 修 史 君
 三 鬼 基 史 君
 植 前 健 君
 福 本 和 行 君
 野 地 敬 史 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
 事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長
 議 事 ・ 調 査 係 書 記

高 芝 豊
 北 村 英 之
 相 賀 智 惠

〔開議 午前 9時59分〕

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、11番、高村泰徳議員は病気のため欠席であります。なお、病気治療のため欠席であります。

最初に議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、6番、三鬼和昭議員、8番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、4番、楠裕次議員。

〔4番（楠裕次議員）登壇〕

4番（楠裕次議員） おはようございます。

2日目のトップバッターとして、通告に従い、一般質問を行います。

1点目、放射性廃棄物の処分に関する市長の見解について。

2点目、社会構造の変化に対応した新たな戦略について。

1点目は、先月、高レベル放射廃棄物、いわゆる核ごみの最終処分選定に向けた調査に、北海道の後志管内寿都町が応募したことが報道されておりました。

さらに、担当大臣がぶら下がりインタビューで、複数の自治体からも応募があると報道されておりました。

私自身は、これらの報道以前から、土砂条例の検討以後、この関係の調査をしており、今回の一般質問事項として作業をしておりました。

タイミングがよ過ぎるぐらい、ヒットしたのかなというふうに思っています。

さて、まず、高レベルの放射性廃棄物の発生処理等について、調査資料から簡潔にお話ししたいと思います。

日本では1960年代、原子力発電を進めてきました。これはいろいろ、世界状況も含めた中での原子力関係だと私は思っております。

その際に発生する高レベルの放射性廃棄物、全体の使用量の5%に相当する廃液が再利用できないという量になるようです。

この廃棄物の放射性レベルが減衰するまで長期の時間を要すると言われ、100年なのか、1万年なのか、100万年なのか、その物差しは誰も経験しておりません。

現在、この廃棄物を保管しているのは2か所ありますけど、よく皆さん御存じの青森県六ヶ所村の高レベル放射能廃棄物貯蔵センターで、貯蔵管理されております。

しかしながら、この貯蔵にも限界があり、法律を制定して埋設する建設場所を選ぶために、文献調査、概要調査、精密検査の3段階の調査を行うことを定めております。

この法律は、特定放射能廃棄物の最終処分に関する法律で、平成12年、西暦2000年、法律第117号で公布されております。

さて、私、気になるところは、今回、市長の補正予算や市政運営上での過疎債や事業債を乱発して、事業の高額な債務をどのように、どのような段階で処理していくのか、それが、トータルで、今日まで、昨日まで考えたところ、気になるところです。

市の財政状況では、投資的に使える経費は数%しか活用できないという様々な課題が露呈しております。また、何が優先事項なのか、私自身なかなか理解できません。

しかし、それらをいろいろ考えてみると、放射性廃棄物処理に伴う文献調査でそれなりの交付金が出ると、支払われるということで、2年間で20億、これをもたらえると、いろんな事業ができるなど、ふと思ったんですけど、そのような中、市のSEAモデル、検討も進捗も見えない。文献調査に応募してしまうのではないかと心配していますが、多分ないと私は思います。

そこで、市長に伺います。

まず、機構から文献調査の依頼などが来たとき、どのような対応をされるのか。また、核ごみの持込みと将来の市民の健康を未来に向けて守ることについてどう考えるのか。

さらに、これらに関して、市でどのような対策が必要なのかをお答えください。

次に、2点目。

コロナ禍における社会構造の変化が見られる中、市として新たな戦略の構築が

必要ではないかということでもあります。

今回の感染症の予防の一つとして、大手企業、都心部では、テレワークによる業務形態が鮮明になってきました。

この機会をチャンスと捉えて、市として移住、定住をさらに推進できる調査、検討の必要性があるんじゃないかというふうに思っております。

一時期は、地方に行っても仕事がない、生活に密着したサービスの不安、特に、交通手段が不便、医療機関がない、教育施設が少ない、子育て環境が不十分など、挙げられておりましたけど、これまで、いろんな地方も企業誘致や地場産業の活力醸成に焦点が当てられていましたが、これからは視点を変えて、さらに、市を大きく俯瞰して、人口を減らさず、人を誘致することが必要だと考えております。

今回のこの感染症によって、リモートワークなり、テレワークが現実味を帯びてきたということ、現実には、もう既に、北海道とか福島、いわゆる、東北内部では、教育環境も変えたような内容で、テレワーク、リモートワークできるような、その場を提供している箇所が複数、報道されております。

そこで、テレワークの移住について、市長は現状どのように考えているのか、また、どのような施策、関連計画を考えているのか、お答えください。

以上、壇上からの質問といたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、楠議員の御質問にお答えいたします。

まず、国が進める原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定につきましては、楠議員のお話にもございましたように、北海道寿都町が選定の第1段階となる文献調査への応募を検討している、この件につきましては報道ニュース等からの情報で、存じ上げております。

議員御質問の、調査等の依頼があった場合の対応についてでございますけれども、私自身全く頭になく、いかなる想定もしておりません。

また、市民の安全と健康及び私は財産を守る、この三つの守る、こういうことにつきましては、市長としての最大の責務であると認識しておりまして、今後もそのための努力を日々続けてまいりたいと思っております。

その後、最後におっしゃっていましたが、放射線廃棄物を持ち込まないような対策についてにつきましては、それぞれの地域においていろんな議論を経て対応をされるかと思っておりますけれども、本市におきましては、その状況にないと思ってお

ります。

次に、社会構造の変化に対応した新たな戦略についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会構造が大きく変化する中、ICTを活用したテレワークの導入は、在宅勤務やサテライトオフィスなど、大きな社会構造の変化をもたらし、さらに、地方への移住を希望する人々にとっても、時間や場所にとらわれない、多様で柔軟な働き方を可能にするものであります。

このような働き方を定着していけば、育児や介護、そして、仕事との両立が可能になるとともに、生産性の向上やオフィスコストの削減などの効果により、都市部から地方への新たな流れをつくり、それは、地方にとって大きなチャンスにつながるものではないかと考えるところであります。

本市では、現在、NPO法人おわせ暮らしサポートセンターと共に、地域との多様な関わり、創出事業に取り組んでおり、土井見世邸を中心としたコワーキングスペース、シェアオフィス、滞在型宿泊施設の運営を通じて、地域と関わりを求める都市住民と地域のニーズとのマッチングや、地域と人材をつなぐコーディネーターなどの環境整備を進め、継続的にこの地域に関わる関係人口の創出や拡大に向けた仕組みを構築しているところでございます。

こうした取組を通じ、新たな暮らし方や働き方の提案として企業や働く人々に広く関心を持ってもらい、ウイズコロナ、アフターコロナのライフスタイルとして、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

社会構造の変化に対応した新たな戦略とは、最重要課題の一つとして私は位置づけております。これはまさに新しい人の流れの創出に合致するものではないかと考えております。

現在策定中の第7次尾鷲市総合計画に反映していかなければならないと考えております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 簡潔に簡潔過ぎて、何なんだろうと気になるところなんですけど、先ほど、仮定的な話はできないというような考え方なのでしょうけど、実質的に、資源エネルギー庁は、科学的特性マップを発表した後、全国で説明会をもう既に開催しております。平成29年、30年、今年度あたりだと60か所ぐらい超えているんじゃないかと思うんですね。

三重県では、場所は特定していないですけど、29年の7月5日にこの関係の

説明会をしております。

これはどちらかというとエネルギー庁が主体でしょうけど、実際は機構が埋設するための理解を得るための説明会というふうにっております。

平成29年に特性マップ、もう既に公表されているので、色が3色あります。グレー、オレンジ、グリーンと。

好ましくない特性があると推定される地域についてはグレー、これは、断層があるとか、地震帯であるとか、火山帯であるとかということところが、まず、外されている。

次に、オレンジ、これも結構、日本海からずっと、北海道も含めて、太平洋側も塗られておりますけど、好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域が示されています。

次に、グリーンで示されているグリーン地帯が、紀伊半島は気持ちよく含まれております。なぜかということ、輸送面でも好ましい地域なんですよ。

この辺、市長に聞いても、どうか分からないんですけど、何で海岸線が好ましいのか。どういう意味で特性マップは出来ているのか、市長、分かる範囲で、もし分からなかったら結構ですけどね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 特定マップが出ているということについては認識しております。

しかし、それ以上のことは考えたことございません。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 資料を、紀伊半島がどうしても外れてしまうので申し訳ないんですけど、こういうマップがホームページでも公表されていまして、よくこのグリーンの場所を見ると、海岸線、輸送面で最も好ましい、船で運ぶんですよ。ですから海岸線が選ばれている。なぜかということ、この5%の廃液を処分、運搬するには、その一つの荷重が約100トンと言われます。そうすると、100トンを耐えられる道路というのはほとんどなくて、輸送上、陸上輸送は無理、なおかつ、危険性があるということで、海上で、運びやすい場所ということになるんですよ。これは皆さん頭に入れてもらうだけでいいと思うんですけど。

一つ、公表した後、国のほうは各府省と連携して、この埋設についての考え方、処分の考え方を国民の理解、地域理解を含めて、取組を一層強化すると言っているんですよ。

ですから、市長は今、先ほどの冒頭の答弁で、考えておりませんと言うけど、

実際に相談が来たらどうするのだろうと。地域住民も含めて、説明会は参加できるようなんですけど、その辺について、国の姿勢は、説明会をしますよというときに、説明会は受けられますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、問いかけ等についての、要するに、私どものほうとしましては、先方からのそういうものはございません。

国から云々、どうのこうのと言われましても、それについては仮定の話でございますので、即答することはできないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 一応、仮定の話なので、確かに仮定の話は間違いないんですけど、平成30年の6月に、全国市長会で高レベル放射能廃棄物の処分については、その問題の解決に向けて、国が前面に立って取り組むこととして決議しているんですよね。これは当たり前の話。

国は、そのお返しとして、各都道府県の皆さん、あるいはその地域の皆さんに説明会を開催していきますよとって継続してやっているわけですね。

そのときに、仮定の話じゃなくて、ある一定のところでは受けなきゃいけない。住民にも説明しなきゃいけない。それは、説明するのは、私たち行政や議員じゃなくて、国なり、その機構が、こういうことなんですよということと言わなきゃいけないので、ある程度、行政側としても受けて立たなきゃいけないと、当然そのことは言えるわけですね。

そこを、だから、今、市長言われたように、仮定の話だからできないんじゃないかと、攻めてくる、相手が、そういうことを考えて、これからの先手が必要じゃないかなと思うんですよ。

というのは、市長なり、私たちの役目というのは、市民の福祉の増進、安全で安心するまちづくりが必要なので、将来、こういうものを、最後まで、精密検査まで、調査までやって、入れるかどうかは別にしても、誰も住めないようなまちにしたときは、まちじゃないんですよね。まちという言葉が消えちゃうわけですよ。

そういうことも考えたときに、やはり国の方向だとか、受けなきゃいけない。説明は受けなきゃいけないということなのですよ。

そこで、一つ、今、道市町村で、24の自治体が持込みの拒否、立地禁止事項、定めています。紀伊半島では、御存じのように、白浜が1か所、和歌山県に1か

所あります。三重県ではまだ一つもないですけど、ただ、県は基本的には、この関係については反対の表明はしています。北川さんの時代かどうか分かりませんが。

いずれにしても、そういうことを踏まえて、そういうことが足元に来たときにどうするかというのは、最終的に首長の判断ということになりますよね。

それを踏まえてもう一度、そういう取組がどうなんだろうということを含めて、もう一度、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど壇上でも申し上げましたように、要は、こういう廃棄物、こういうものを持ち込まないと、要するに先ほどおっしゃった、要するに禁止条例というのか条例、これにつきましても、それは、それぞれの地域において、いろんな議論をされていながら、私はこの24市町、制定されたものと解釈しております、今現在本市においては、その状況にはないと思っておりますので、それ以上のことは申し上げることはいたしません。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 押し問答みたいな話になってしまうのであれなんですけど、状況にないから、先手を打つんですよね。

それとも、壇上で言ったように、いろいろ市の財政も逼迫しているので、この調査だけでも受けて20億何がしの交付金を得て、何とかしようと思われているのか。

実際に、途中で断ってもいいということは書かれているんですけど、道義的には無理だろうなと私は思います。

いずれにしても、市長がここで仮の話じゃなくて、現実には、あちらこちらで説明されていて、いろんな対策を講じている行政体があるということ認識されているのであれば、市長として、市民の生命を守る、いろんなことを考えたときにどうなんだというところは、本来、示してもらってもいいんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の北海道の寿都町、あのニュースは存じ上げておまして、今回、楠議員のほうから、これについての一般質問をするよというような話もありまして、一般質問に、どう、内容もあまり詳しい詳細なことは聞いておりませんでしたので、取りあえずネットで調べまして、一応、一通り、どういう状況に

あるのかということ、それだけは一応把握させていただきました。

でも、しかし、今、私自身はただにわか勉強的なことだけでございますので、今、早計に、こうするんだ、ああするんだということは、これはやっぱり私としては、その意見は言えないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 寿都町の町長は、基本的に、最初の文献調査等について表明した後、今月の3日、鈴木道知事と会って、最後までやるんだと言い切ったような会見をやっておりましたけど、それは、関連する隣の市、町ですね。北海道ですから、ほとんどが。町に影響を与えるのか、庁内でも二分しているような状況は報道されておりますけど、いずれにしても、今、来ていないから、私は、まだ関係ないよということではなくて、来ることが間違いないんですから、今、市長が、何かを、やっぱりこういうふうに思いますと言ってくれたほうが、やはり市長としての責任よりもっと、名実ともに加藤市長はよくやったんだということになるんじゃないかと思うんですよ。

ですから、今、いろいろ調べていないからというのは、確かに、今日言って、明日調べてすぐ分かるわけじゃないので、私もそれなりの時間かけて調査したんですけど、法律を読んでも、何百条も、94条ぐらいあるんですかね。長くて読んでいると頭が痛くなってくるんですけど、いずれにしても、国の方針は出てきたときに、市として市民をどう守るかというのは、やっぱり市長の役目だと思うんですね。

ですから、仮定の話ではなくて、将来起こり得ることを考えたときに、今からでも検討して、しっかりと物事を考えて、市民が安全に住める、風評被害に遭わないようなことも考えるということをも明言してもらってもいいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 要するに、私は市長としての、先ほども申しましたように、最大の責務というのは、市民の安全と健康、そして、財産を守ることでございますので、今後そのための努力を日々続けていきたい、これに尽きます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 前向きな意見なのか、一步下がった考え方なのか分かりませんが、検討するということなので、基本的にこういうことについて、やはり市民に対しての説明はこれからあるでしょうし、機構のほうも説明会はやるだろうと

いったときに、市としての考え方をしっかり示しておかないと、何それということになりかねないので、ぜひ、市長自身が、これからもう少し掘り下げて、この内容をもう少し市民に対してどう説明するのか、それとも、尾鷲市にとってどうなんだということを、しっかり考えてほしいなというのがあります。

最近では、南さつま市の市議会でも第2回の定例会で、やはりその条例制定について、ここは合併していますので、一部改正も含めて、反対賛成のしっかりした討論がされているようなんですね。

ですから、市長自身が、行政側で対応するのか、私たち議員が条例提案するのか、いろいろあるのでしょうか、もう少し明確に、こういう廃棄物の処理に関する関係のものが出てきたときにどうするんだと。

三重県でも、南伊勢町で昔、合併前にも、原子力発電の建設について、町を二分したようなことが以前報道されておりましたけど、私もあの周辺の山を歩いたら、まだ電力会社の境界くいが結構まだしっかり残っている。中電さんの土地だと思うんですけど、それからすると、静かな自然の山になっておまして、ウバメガシがすごく大きく育っていると。備長炭にならないぐらいの大きさになっていましたけど、いずれにしても、尾鷲市の特性を生かして、こういうもの来ては困るということをしっかり考えて、そこから、尾鷲市のあるべき姿を考えるということも必要じゃないかと思うので、ぜひ、今日、私が一般質問した内容をもう少し、インターネットなり、また、職員の方にも、ここで近いところだと白浜ですね。条例を制定、経緯、白浜の場合は隣接するところで、関電の問題が出てきて、合併したときに条例をつくったということなので、尾鷲市が何を指すのかによっていろんな取組が出てくるというふうに思いますので、ぜひ、市長も簡潔に簡単に答えるんじゃないかと、しっかりと検討してほしいなというふうに思うんですけど、その辺はいかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 突然出てきた新聞報道でもって、今、私自身は、今現在の考え方は先ほど何度も申し上げておりますように、今、その状況にはないと、要するに、この放射線の廃棄物を持ち込まない条例を云々すると、条例を制定するとかというような話につきましては、いろんな地域では、先ほども申しましたように、様々な議論を経ていろんなやっておりますもの、要するに制定されたものであるということをお自身は認識しておまして、ただ、今現在、本市においてそういう状況ではないという、今現在私はそういう認識を持っております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 認識を持っていないということで、いろいろ考えてほしいなと思うのと、最終的に、市長も、私たちも、市民の安全と健康を守ることが第一ですから、そこには、当然、先ほど市長も答えておりますけど、市長としての責任もあるということなので、しっかりと仮定の話じゃなくて、既に2006年から動いている、さらに、マップが平成29年にも示されている、説明会の開催も既に60か所近く行われているということ、しっかりとエネルギー庁にも確認して、順番がいつかとかいう話じゃなくて、継続的に進めるということを表明しているわけですから、しっかりとその辺を考えた上で運営をしてほしいなというふうに思います。

この件については、市長があまり詳しく知らないということで、私もいろいろまだ勉強している最中なので、次回に向けて、さらに検討して、また一般質問したいなというふうに思っております。

それでは、次に、テレワークの関係なんですけど、基本的に、今回のコロナ禍が社会構造を変える一つの大きな変化になったということは間違いなくて、国のワーキンググループでも、何年か前に、地方へのメリット、デメリットを含めて、いろいろな取組を提案しているんですね。

多分、誰かが、企画の担当であれば分かると思うんですけど、5万人以下の市町においてもテレワークができるんだということでやっております。

特に、その5万人未満の基本的な考え方は、都市への通勤がまず不可能であること、地元の企業も少ない。一方で、豊かな自然環境を持つということを踏まえて、このテレワークの取組について提言がされております。

その辺について、市長の先ほどの回答のほかに、何か思うところがありましたらお答えをいただきたいなというふうに思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどから議員がおっしゃっていますように、今回の対応というんですか、このあれにつきましては、社会構造の変化に対応した、私は新たな戦略であると、これは、認識は一致しているのじゃないかと。

ですから、我々としてもこの最重要課題の一つとして捉えなきゃならない、位置づけております。

そのために、何といたっても今回は、第7次の総合計画の中で、大きな柱の一つとして、6次とも引き継いでいくんですけれども、新しい人の流れの創出、こ

れにまさに私は合致するものだと思っております。

したがいまして、現在策定をしております第7次の総合計画に反映していかなければならない、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 一応、取組の姿勢は今お伺いしたんですけど、実際に、先ほど市長がおっしゃった運営とか地域のニーズが、今、いろんな方が協力していただいてやっておるんですけど、市の職員はどのように関わって、どういう方向性を目指してやるのかというところまでは目標の設定はされているんですかね。

議長（村田幸隆議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

まず、今回コロナ禍になる前から、平成26年度から、空き家バンクを通じた移住、定住の取組をしてきたことは御存じだと思います。

その中で、やはりいわゆるコワーキングスペース、シェアオフィスといった働く場所を通じて、移住、定住へのきっかけをつくっていただくということから、職員も、私ども政策調整課の係も含めて、おわせ暮らしサポートセンターと共に今、連携させていただいています。

今回、コロナ禍の中で、やはりこの動きが一層進むきっかけをいただきましたので、現在、導入制定を中心に、このコワーキングスペース、いわゆるシェアオフィスも拡充をしながら、いわゆるこの拠点をきっかけに、関係人口づくりを今後も広めていきたいというふうに考えておりますが、これだけでは足りないという現状もございますので、市内のいわゆる古民家再生も含めまして、いわゆるワーキングスペースをもっと増やしたいと考えております。

また、ワーキングスペースだけでは、宿泊施設等も含めて、滞在型という観点で不足する面もございますので、今後は宿泊関連も含めて、古民家再生をしながら、この地域のよさを知っていただくきっかけをつくることに、おわせ暮らしサポートセンターと共に、市の職員も努めていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 一応、簡潔な話の中で、私はどっちかというのと、やはり長期的に住んでもらうためのテレワークとかリモートワーク、移動しながらもいろいろあるんですけど、いずれにしてもリモートワーク、いわゆる会社から離れた場所でも生活ができて、なおかつ、先ほど壇上でも言ったように、いわゆる生活する上での必要最小限のものがある程度セットされているということで、そういうと

ころが必要じゃないかなと思うのは、非正規の方が来られてもなかなか厳しいところがあるんですけど、会社によっては、フルタイムで働いてくれるんだったら、正規でリモートワークでもいいですよというところは増えてきているんですよ。

いわゆる東京とか大阪とか名古屋に本社機能があって、高い家賃を払うんだったら交通費も要らないところでやってもらったほうが経費は当然下がるわけですから、現実にはそういう作業がいっぱい動いておるわけですよ。

淡路島へ動く会社もありますし、いずれにしても、今、ほとんどチャンスなので、コンサルタントを入れて、逆にそういう誘致できる企業があるのかどうか、そのためにそのニーズに合った施設づくりをする必要があるのか、北海道の場合は、1か月の家賃1万ちょっとで、建物もきれいに建てて、ネットワークしっかりできるように造って、その場所のところに短距離で通勤しているという事例があります。

その方は、たまたま非正規から正規社員になって、子供面倒を見ながらやっている。場所によっては保育園とか幼稚園があって、そこに預けるということもやっているところもたくさんあります。

もう一つは、既に徳島でやっている神山町、ここだと、神山町なんかは人も増えている、税収も上がる、そういうところが増えてきているわけですよ、事実ね。

そこに何で尾鷲市として手をつけるチャンスがなかったのか、検討していなかったのかどうか、当時、視察はしたのかどうか、その辺、教えてもらえます。

議長（村田幸隆議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） これらの取組につきましては、今年度から3か年で、先ほど市長の説明にもございました、地域との多様な関わり創出事業というのを取り組んでおります。

これは、いわゆる都会の、いわゆる地域で関わりを求めたいと、都会の住民と地域のニーズをマッチングすることから、きっかけづくりを行うものでございます。

それにつきましては、うちの担当も、県内も含めまして、中心に、移住、定住のネットワークがございますので、それも含めて、日々、回覧しながら、こういう模索をしておるのが現状でございます。

ですので、今後も含めまして、地域との関わりの中で、やはり都会の方に、特に企業の方に、こういう地域があって、こういう働き方があるということを知っていただくことを、3か年の計画の中で作り上げていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 3か年の中でしっかりとスケジュールを組んで、やってほしいなど、作業を進めてほしいなというふうに思います。

いずれにしても、その調査の中に入れておこなきゃいけないのは、企業にメリットがあるかどうか、参加してくれる企業にメリットがあるか。私たちの地域にもメリットがあるかどうか。

その辺をちゃんと踏まえて、総合計画ではない別の分野でしっかり検討してもらわないと、総合計画に入れておけばいいやでは何の評価もできないので、必ず独立した中で検討してほしいと。

いわゆる企業としては、そこに移ることによって生産性の向上は当然のこと、オフィスのコスト削減になるということがまず第一点で、もう一つは、今、国も結構ベンチャー企業には融資はしますから、そういうベンチャー企業の誘致モデルにもなるような考え方は企業がやると。

一番大事なのは、今回のコロナ禍で、企業の社員、いわゆる鬱病が相当増えちゃっているということも考えると、メンタルサポートができるような充実、総合病院をもっとでっかくしろという話じゃなくて、そういうスタッフも要るような考え方ができる企業へのメリットをアピールしなきゃいけないだろうし。

私たちも今度、地元としては、やはり尾鷲市はこんないいところなんだよということの誘致モデルの向上を図らなきゃいけないと、認知度も上げなきゃいけないということもありますよね。

もう一点は、移住の増加なんですよ。1人で来てもらっても困る。やっぱり家族で来てもらう。家族で来てもらうこと、お子さんがいる。そうすると、いろいろな面で教育だとか、病院だとか、周囲の公園だとか、なんだ、基盤の整備も出てくる、新たな投資が生まれるということなんですよ。

それを負のスパイラルにしないようにするにはどうするかということをしっかり考えなきゃいけない。

今、先ほども言っていましたけど、5万人以下の問題点でもあるんだけど、いいところは、豊かな自然環境を持っている、これが売りなんですよ。

これをやることによって、テレワーカーが、誘致が、可能性があると十分分かるようなやっぱりPRを行政側がしていかないと、来ても何も無いよねじゃないんですよね。自然をどういうふうにPRするか。

そういうところも含めて、モデル的に何かをやってみる、今、実際には、皆さ

んが取り組んでくれている、空き家バンクでもやっているんですけど、もう少し空き家バンクというところにとらわれないで、もう少し膨らませて、幅広く活動できるようなことをやっておかないと、やはりなかなか仕事だけでぽつ々と来てもらうということは結構厳しいと思います。

だから、尾鷲市としての売り物は何なんだと。

総合計画でも書いてありましたけど、食のまち尾鷲といっても、何か食を、何やったのだから分からないようなことになっていますから、今回の見直しで食のまちが消えるのかどうか分かりませんが、隣接する市町に負けないような食のまちをもっとPRできるようにしておかないと、言葉のどううまいだけでは、何がうまいのだから分からないんですよ、実際に。

魚ってどこでも食べられるんですよ。結構、いろんな旅行される方はお刺身なんていうのはどこへ行っても同じように食べられる。地場の魚をどういうふう調理、レシピで考えて、どういう料理を出したら面白い、おいしい料理になるのかということまで踏み込まないと、お客さんが逃げちゃうんですよ。

私も関東に行ったときに、伊豆方面でも、お刺身を出す店は店で特化しているんですけど、それ以外の若い女の子の来るところは、焼き魚とか、煮魚でもお客さんが集まるんですよ、面白いように。並んでまで待っているんですよ、お昼。

そういう店ができるぐらいのことを、地元の商売やっている人に任せるんじゃなくて、そういうの、アイデアを行政側から出してあげないと、来れない。

そういうときに、このテレワークも含めて総合的にどうなんだろうというところが、やっぱり柔軟に考えていかないと、ルールに乗った上での仕事は多分何も前に進まないということになります。

というのは、私が心配するのは、今までのいろんな事業を見ても、最終評価がないんですよ。今回の決算でもそうですよね。事業成果、事業をやりました。予算がついているんですから、当たり前ですよ。そういうことを考えたときに、やはりその副効果とか、継続性が図れるかも含めてしっかりと議論していかないと駄目なんですよ。

P D C Aとよく言われますけど、P D C、Aは今度第2ステージに入っているんですよ。調整という言葉に変わってきているんですよ。

やってきたことに、何が悪かったのか、それをもう一回調整して前へ進めると。アジャストというんですか、調整ということは。

そういうP D C Aに変わってきていますから、それを踏まえて、しっかりとこ

ういう調整ができる機能を、空き家バンクだけじゃなくて、行政ももう少し、それこそチームワーク、チーム組んで、がっちゃんこして、一緒にやっついていかないと乗り遅れる。

これは、両方とも私、今日言ったのは、高レベルの放射性物質の廃棄物についても、将来の話なんですよね。実際に調査を見ると、普通の調査がずっと始めて、最後、穴を掘るまで、岩盤の300メートル以上掘るまでは、実際には20年かかるというんですよ。

私も、市長も、この世から御苦労さんでという話になるんだけど、そうじゃなくて、将来をしっかりと見据えて、今何すべきなのかをやっておかないと駄目だよと。それは、当然、継続性がなきゃ駄目ですよという話になる。

ということで、市長、そういうところを踏まえて、今回のテレワークを、どういう効果を求めるのかということと、その継続性について、新たな取組として何か考え方があったら教えていただけますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 楠議員のおっしゃる考え方、こうあるべきじゃないか、方向性も踏まえて、それに対して、私としてどうなのかという、私自身がそれに対する反論をするという気持ちは毛頭ございません。そうあるべきじゃないかと、そうあるべきだと思います。

だから、さっきおっしゃっていますように、まず、要するに、ただ、私は常に職員に言っていることは、要するに、何か計画書なりなんなりつくるだけじゃないのだと、実効性が伴うものなのだということで、これを一応、常に強調しております。

そういった中で、今回の第7次総合計画、議員の皆さんからもいろんな御忠言もありましたんですけれども、要は、はっきり申し上げておくことは、重点施策をきちんと明確化しながら、これを具体的にどう取り組んで事業までたどり着いていくのかという、これが基本的に、手法の、考え方の中の一つだと思います。

もう一つ、要するに、尾鷲の特色というのか特徴って何なのかと。おっしゃるように、自然環境です。

自然環境を武器にしながら、それじゃ、要するに例えば家族で尾鷲に来てもらって、移住してもらって、そこで企業とタイアップしながら事業をここで、要するに仕事をしてもらおうと、そういう話の中で、いろいろとやっぱりその中で自然環境だけではないと。

要するに、家族で来てもらったり、ここに住んでもらうためには、やっぱり生活環境というものもあります。医療、福祉、学校、こういったものをどうしていくのかというのは非常に大きな話なんですね。

そういうことを、おっしゃるようにトータルでやっぱり概要を固めていきながら、具体的にどう進めていくのか。そういった中で、コンサルも必要やもしれない。

だから、それを、先ほど政策調整課長が申しあげましたように、3年間できちんと組み立てていきたいという、その方向は、私は指示しているんですけども、そういう形で、御忠言は非常にありがたいで、おっしゃっている意味に対して何ら異議を申し立てるつもりはありません。

その方向でやりたいんです。あとはスピード感の話だと思います。

私はそのように考えております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 前向きの発言でありがとうございますと言いたいところなんですけど、実際に3か年という計画の中で、もう少し具体的に、今回、12月でも、3月でも示してもらえれば最高かなと思いますし、やはり私、気になるのは、いろんな計画とか、実効性があるものにしていくということは、それは当たり前の話で、やっていかなきゃいけないと。

ところが、皆さんのタイムスケジュールの中に、いわゆる本来あるべき姿というのは、ちょっと欠けているのは、ある一定のところ、いま下向いているのか、上を向いているのか別にしても、やはり議会にある一定の期間で、3か月ということはないですけど、4か月ぐらいの間に進捗を報告してもらおうと、すごくこれ、いいと思うんですよ。

というのは、今、13人の議員がいますから、それについてこういうことはどうだろうと、いわゆる議員からのほうからのアイデア出しをもらって、また、それを構築していくと。

駄目なら駄目でそれは構わないんですけど、無理難題があるかもしれませんのでね。

そういうことを踏まえて、その計画の実行性あるところは、やはり必要なところで議会に報告していくというスケジュールを組んでもらおうと、私たちも発言しやすいし、委員会の席になると思うんですけど、改めて新しいアイデアを出すこともできる。こんな情報もあるんだけど、どうなんだろうとかということもあり

ますので、ぜひ、やはり三位一体じゃないですけど、そういうところを考えて取り組んでほしいなど。

何かやっているのだから、やっていないのだから分からないうちに消えちゃったとか、そういうことはやめてほしいなというふうに思うんですよ。

いずれにしても、大事なのは、人口が5万人未満だから、国がこんなテレワークの方向性を示しているじゃなくても、そこから何かがあるんだろうということを探掘りして、やはりこのチャンスを逃さないようにしてほしいなというふうに思います。

というのは、今、大都市圏の縁辺部の市町も人口が減ってきているので、結構真剣なんですよ。電車で1時間ちょっとを超えるぐらいのところのエリアも、人口減が始まってきているので、何とか居住してもらう人口を増やそうと。

だから、一つのパイで、取り合いを始めている状況なんですね。

ところが、尾鷲市の場合は、その大きなパイの中には外れているところなんだけど、逆に言えば、別のチャンスがたくさんあるんじゃないかと思うんですよ。

おいしいものが、生活してよかったというようなまちづくりは必ずできると思うので、ぜひ、ハードな仕事が今たくさんまだ残っていますけど、それに懲りずに、ソフトから始めたところも、足が地についた検討も同時並行で進めてほしいなというのと、市長に言うのは失礼なんですけど、庁内の職員も一生懸命になってその使命をやってもらうというふうに考えてやっていますよということなんだけど、前から言っているんですけど、若手の職員に、何でもいいからやってもらって、どうですかね。

失敗とか成功とかいう言葉なんかは先に置いておいて、おまえたち、悪いけど、時間外になるかもしれないけど、3万円ぐらいの年間補助を出すから勉強会を開いて何とか考えたらどうだということも一つの方法だと思うんですよ、新しいアイデア。

私みたいに65過ぎたとか、定年間際になると頭とんちんかんになっちゃうので難しいんですけど、若い職員を生かせるのが、こういうときに、しっかりとどうなんだというところも一つ方法があるので、ぜひこの新しい制度とか、社会構造の変化しているときは、若い職員をうまく利用してもらったほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけど、テレワークとか、リモートワークと言われても、機械なかなか私も触れないですから、若い人だとすぐできると思うんですよ。

そういうのを含めて、機械に触れること自体から、入ることが簡単な人たちに、

どうなんだろう、こういうことはというのを、やってもらう方法も一つあるかと思うんですけど、いかがですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） この前から、議員の皆さん方から、要するに、それぞれの職員の中で、若い人たちの、この前、前回も6月かなんかで、わいわいがやがや言いながら、アイデア出しとか、それ非常に私重要なことだと思っています。

ですから、ついでに私も、この前もいろいろ、わいわいがやがや言いながらいろんな案をつくっていたんですけども、要はテーマをきちんと与えた中で、その中で、要するにブレインストーミングしなさい、いろんなわいわいがやがや言いながら、議論を、要するにアイデアレベルでも何でもいいと。そういったものをきちんと出しながら、その中で、あと、先ほど出ましたアジャストじゃないんですけど、調整していくという、そういう仕組みづくりというのが必要だと思っております。

その辺のところも、いろんな御意見も議員の皆さんからも頂戴しておりますし、その辺のところも前向きにやっていきたいと、このように思っております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 若い人たちを一生懸命育てていただいとということで、一つ、方法としては、市長と若手の職員と言いたい放題の時間というのもあってもいいんじゃないかと思うんですよ。管理職を除いてですよ。

係長前ぐらいの職員を集めて、一どきに何十人は無理なので、何回かに分けて、それこそ5時、終わった後にお茶も飲みながら、お酒は駄目ですけど、お茶を飲みながら言いたい放題の時間、給料を上げろと人が足りないよ、この二つをタブーにして、あと好きなことを言っていよいよということをしたときにいいアイデアが出るんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ取り組んでほしいと思います。

いずれにしても、今日の1点目の放射性の廃棄物の処分に関する内容にしても、テレワークの推進で新しい戦略ができるんじゃないかということ踏まえて、2点の質問させていただきましたけど、いずれにしても、長期的なものだと。先ほど3か年とは言いましたが、3か年とは言わずに、実になるものと考えてほしいなというのはあります。

いずれにしても、この二つは、未来に向けて尾鷲市の成長を考えるということと、未来志向があるのかないのかも含めて、しっかり、たまたまハードな部分で

は核ごみをどうするかというの、ちょっと厳しいところもあります。片や、コロナ禍での時代が、変化で社会構造が変わるんだから、これがチャンスだと。2方向がありますけど、いずれにしても、尾鷲市の未来に向けての成長を考えたときに、人口が減るからどうしようもないよなという言葉が出ないようなまちづくりを、残り何か月かの任期、私たちも任期ですけど、やはり市民のために、しっかりとその方向性を少しでも見せるように、市長にも頑張ってもらいたいというふうに思いますので、その辺を、最後、未来志向について一言だけ、市長、お願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然、あしたで終わるわけじゃないんですよ。未来永劫、この尾鷲市というのは続くのです。

そのためにも、やっぱり夢を持って、夢をいかにして実現していくのか、そのための計画というのが今回の第7次総合計画であって、それを、5年間の前期、後期に分けながら、より3年間の実行計画、そういう形の段取りをしながら、要するに、10年先をどう見ながら我々としては、今年、来年、再来年、これをどうやっていくのかという、要するにそれを、夢だけではなしに具体性がなければ、私は事が進まない。

ですから、今回の第7次についても、より具体的な施策というものを表に、今までにないような施策を出すということを大きな柱として、つくり上げていこうと。これが、実際の実施計画に近いようなものまでもやっぱりやっていかなきゃならないと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 一応、市長のほうから、将来に向けての話は、総合計画ということも聞きまして、総合計画も、今までの考え方よりは、今言った実施計画に向けて、実になるものとする、分厚いものは要らないということですね。

ですから、先ほど言ったように、PDCAも、アジャスト、調整をかけて、薄くてもいいんですよ。中身が濃ければいいだけの話ですから。その辺しっかり踏まえて、今回の質問の二つを併せて検討していただければというふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） ここで、休憩をいたします。再開は11時10分からいたします。

[休憩 午前10時54分]

[再開 午前11時08分]

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番、南靖久議員。

[10番（南靖久議員）登壇]

10番（南靖久議員） 穏やかな気持ちで一般質問を行いたいと思います。

また、昨日の一般質問と重複する部分があるかと思いますが、執行部におかれましては、懇切丁寧な答弁をいただくことを希望いたしております。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が続いております。

まずは、凶らずもお亡くなりになられた方々の御冥福と、現在闘病中の皆様の1日も早い御回復をお祈り申し上げます。

当市でも感染者が確認されたことから、今後のコロナウイルスの拡大については予断を許さない状況にあります。そして、この感染症に対して、市民の皆様はもとより、特に、医療、救急関係者、教育関係者、福祉関係者の方々におかれましては、日々感染予防に努められていることに対し、敬意を申し上げますとともに、引き続き万全を期していただきたいと切にお願いをするものであります。

また、国政においては、安倍総理の辞意表明により、日本の新しいかじ取り役が16日の臨時国会で決まる予定でございます。

さて、このような状況下の中、日本経済の状況は、先般、内閣府が発表した今年の4月から6月期の国内総生産の物価変動を除く速報値は、実質で前期と比べ、7.8%の減、このペースが1年間続くものと仮定すると、国内総生産、いわゆるGDPが27.8%、また、昨日の速報では28.1%と予測をされて、コロナウイルス感染拡大で、個人消費及び経済活動が著しく激減していることを示しております。

2009年のリーマンショック後で17.8%の減、2011年に発生した東日本大震災で5.5%の減と比較しても分かるように、日本経済が戦後最悪の状況下にあることは論をまたないところであります。

第一次産業を主体とする当市の地域経済においても多大な影響を与えていることは皆様御承知のところであり、コロナ対策は当然のことで、コロナウイルスの収束と1日も早い景気の回復を願うばかりであります。

こうしたコロナ禍の中、当市におかれましても、国から市のほうに交付される

新型コロナウイルス感染症対策対応臨時交付金、第1次、第2次補正を合わせ、本市に交付された約4億9,000万円の活用は、主に、臨時休校に伴う学習支援事業、生活支援、地域経済活性化への消費の拡大等に充てられておりますが、財政の厳しい本市は、近隣市町と比較すると、事業施策の濃淡や温度差が多少生じているのではないかと感じる市民が少なくはないと聞いています。

最初に、私の提案も含め、市長にお尋ねしたい点は、コロナ生活者支援対策として国からの地方創生臨時交付金以外に、コロナ感染者が拡大し、地域経済が低迷、疲弊する中で、市民生活を守るためにも、今後、市独自の支援策があるのかという点であります。

私は、生活者支援策として、新生児特別定額給付金事業の今年度、12月31日の基準日を来年度、3月31日までの延長及び既に6月から8月の3か月間で実施された水道基本料金の全額免除を、さらに12月末までの4か月間、負担額にして約4,800万円の再延長を望むものでありますが、既に臨時交付金以上の各種事業を計画している中、一般会計や水道事業会計の中で賄うのは財政的にも無理があるのではと理解をするものでありますが、市長の考えはいかがでしょうか。

また、続いての提案は、広域ごみ処理施設の計画が進む中、本市は、東紀州5市町の中で唯一、平成25年4月1日から、ごみ袋1リットル1円の計算で、市民的に反対が多い中にも関わらず、議会の議決を経てごみ袋有料化に踏み切り、その効果として、ごみ量が年間5,400トンから4,100トンへ、約24%の減量に成功したと言われ、ごみ袋有料化は、本市のごみ処理施設経費の削減に多少は寄与しているものと思われま。

しかし、その後、市民からごみ袋の値段が三重県下の他市町と比べ高過ぎるのではないかとの声が聞かれ、平成28年6月に、ごみ袋料金を18%値下げしたことは記憶に新しいことであり、このような拙速な施策の結果、国民年金で質素な生活を余儀なくされている高齢者の方々にとって、ごみ袋の有料化は大変大きな負担となっております。

市長、この際、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えるまで、市が責任を持ってごみ袋を全家庭に無料配付してはいかがでしょうか。市長の前向きな御答弁を、まずもってお聞かせ願いたいと思います。

次に、平成30年12月に、議員有志で勉強する会が、平成31年度予算編成へ向けての政策提言及び、尾鷲商工会議所より、加藤市長、市議会に提出されて

いる各種要望書の中より、本市における、重要項目と思われる施策に絞って、それぞれの進捗状況をお尋ねいたします。

まず、最初に、広域ごみ処理施設の建設予定地の変更経緯についてであります。

平成30年8月24日に発足した中部電力、尾鷲三田火力発電所用地やタンクヤード用地を含む約19万坪の跡地利用計画、おわせSEAモデル協議会の区分別の配置計画については最終段階に入り、尾鷲市、中部電力及び商工会議所の3者の合意により、近々、それぞれの活用目的に応じたゾーニングが発表されるものと聞いております。

当初、中部電力から提案された発電所用地跡地利用につきましては、一部、東紀州5市町による広域ごみ処理施設の建設予定地としていましたが、南海トラフ地震で予想される最大津波高11メートルの津波浸水域であることから、既存の旧発電所のタービン建屋を利用する案についても検討をされましたが、耐震強度不足であることがコンサルタント会社の調査により判明をいたしております。

また、第2タンクヤード側の利用計画も示されましたが、かつて旧東宝石油の最終処分場があったことから、土壌汚染の撤去や送電線等の影響もあり、広域ごみ処理施設の建設予定地として不向きであることも判明し、建設予定地が白紙に戻りかけたとき、ウルトラCと思われる打開策として、既存する尾鷲市営野球場へごみ処理施設の建設変更が望ましいのではないかと、広域他市町から示され、現在、この変更案を基に、尾鷲市営野球場の新たな建設予定地の移転先について、おわせSEAモデルの中で、現在、話し合いが行われているものと聞いております。

ところで、おわせSEAモデル事業を推進する上において、ごみ処理施設から発生するエネルギー再利用を前提に、産業振興を検討していたものと承知しております。

この点、おわせSEAモデル事業への影響は、今後どのようなものなのかもお聞かせを願います。

また、仮に市営野球場へ建設予定地を変更した場合、市長は、野球場の移転先をどの場所に考えているのか、さらに、中部電力跡地全体、19万坪のゾーニングも踏まえ、第1タンクヤード、第2タンクヤード、そして、発電所跡地の利活用についても、より具体的にお示しをいただきたいと思います。

同じく、SEAモデル事業に関連をいたしまして、昭和43年に、重要港湾に指定されて以来、尾鷲港の整備が時代要請とともに行われてきました。

最近では、平成19年7月に尾鷲港港湾計画の改定が行われ、平成20年度か

ら令和5年度の15年間で約95億円の整備計画を予定していましたが、以来、私の記憶では、林町の耐震護岸工事を行ったのみで、整備計画に基づいた事業も進んでいないのが現状であります。

今年度予算で計上した尾鷲港まちづくりビジョン策定業務委託費350万円は、公益的な役割を持つ重要港湾としての尾鷲港の将来像を描く委託費だと認識をしておりますが、いかがでしょうか。

私は、尾鷲港港湾整備を推進するために、重要港湾としての尾鷲港の果たす役割を将来にわたり明確にし、より強固なものとするべきですが、現状の本市の財政状況を考えると、国の施策や企業誘致などの活路を見いだすほかにありません。

私が考えるのは、例えば、市民、皆様の御理解の上で、現在、点在する尾鷲海上保安部の増強も含め、海上自衛隊横須賀地方隊所属の第41掃海隊に属する掃海艇の訓練途中などに寄る物資補給等や停泊や着岸できる港湾整備が最良の一つの方法ではないかとも考えております。

そこで、市長、海上自衛隊横須賀地方隊の掃海隊の準母港としての役割を備えた港湾整備計画を、国や県との協議の中に考慮をしていただきたいと考えております。

そうした中で、よりよい尾鷲港の港湾整備を進めることが可能なのではとも判断もいたしております。

ぜひ、前向きに進めていただきたいと念願するものであります。

尾鷲市の描こうとしている港湾整備計画の方向性と、横須賀掃海艇の準母港としての尾鷲港の利活用について、市長の明快なお考えをお聞かせ願います。

次に、尾鷲北インターと尾鷲南インター間の開通を見据えた取組についてお尋ねをいたします。

来年9月に開催予定の三重国体開催まで、尾鷲北南間5.4キロメートルが開通することが確実視されております。高速道路開通後は、尾鷲市内へ流入する人や、車や、激減することになると、大変おそれております。魅力あるまちづくりは、喫緊の重要課題だと認識をしております。

この尾鷲南北インター間の高速道路開通によるストロー現象を避ける施策として、我々、有志で勉強する会の政策提言の一つは、夢古道おわせや、国道42号線沿いの民間施設と共に、海岸部での食の拠点構想の実現による集客交流を図り、人と人との交流を図る提言をしております。

また、尾鷲商工会議所からは、おわせSEAモデルを中心とした尾鷲市の将来

像の構築を主に尾鷲魚市場周辺に、一旦白紙化された道の駅に替わる施策として、商業集客施設建設など、当市最大の魅力である港を中心としたまちづくりを進めてほしいとの要望が提出されております。

来年夏まで、尾鷲南北インター間の高速道路開通に向け、喫緊の課題である集客交流を推進して、魅力あるまちづくりをどのように考えているのかもお聞かせを願いたいと思います。

最後に、尾鷲道の駅の再考について、加藤市長の御意見をお尋ねいたします。

道の駅の再考につきましては、平成30年12月定例会の一般質問で、同僚の三鬼和昭議員の質問に対して、市長は、現在、重点「道の駅」構想は中断しているので、港を中心とした地域活性化拠点構想を策定し、食のまちにふさわしい尾鷲の創出につなげていきたいと答弁をしております。

振り返れば、尾鷲道の駅構想は、高速道路の開通に向けた施策として、当時、南インター付近で防災拠点や交流活動拠点としての機能を備えた尾鷲道の駅計画案が、平成24年12月に示され、平成30年度の供用開始を目指していましたが、立地場所の環境があまりにもふさわしくないとし、市民や議会の賛同が得られず、尾鷲道の駅構想が中断した経過があります。

ただ、高速道路開通を目指した上での42号線と高速道路が交差する付近への道の駅の建設は、尾鷲の食を売り出そうとしていた当時の市長の考えとしては理解できるものですが、計画した建設予定地は、現時点での南インター付近の工事状況を見る限りにおいても、場所的に、総合的に勘案しても、不相当と判断せざるを得ません。

しかし、以前より国土交通省が描いていた尾鷲南インター付近への防災倉庫等の設置は、ぜひ実現をしていただきたいものであります。

したがって、当市の交流拠点づくりは、おわせSEAモデルの事業化をはじめ、尾鷲港を核として交流拠点づくり計画を進めていただくほか、さらに尾鷲の魅力を発信する意味からも、国道42号線を通過するドライバーの方々のためにも、既存する、民間施設業者及び地主関係者の理解を得て、民間が運営している商業施設に道の駅の冠をつけ、道の駅の本来の姿である中継機能、情報発信機能を持つ施設を併設すれば、当市の魅力発信、集客交流としての役割は、十分果たせるものと私は理解をしているところです。

しかし、現時点での中部地方整備局選定の重点「道の駅」候補としての設置予定地は南インター付近であることや、民間施設としても設置するメリット、デメ

リットのほかにもいろいろな問題が生じてくることも予測され、集客交流拠点としての道の駅の設置ハードルは高いものと考えられます。

尾鷲南北間の高速道路が開通すれば、尾鷲は、単なる通過点になるおそれがあり、今、できる限りの手だてを施さないと、高速道路が当市の過疎化に一段と拍車をかけ、地域経済に大きな影響を及ぼすことを想像することができます。

そこで、既に手を打つのが遅い感がしますが、高速道路全通を迎える当市の集客交流施策として、関係者の理解の下、国道42号線沿いに立地する既存の飲食物販販売施設に休憩、情報発信を併設した地域交流拠点として整備計画を新たに策定し、国土交通省に新しい尾鷲道の駅構想を再提出する考えはないのか、市長の御所見をお伺いして、壇上からの質問といたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、南議員の御質問についてお答えしたいと思います。

まず、1点目の新生児特別定額給付金事業についてであります。

新生児特別定額給付金事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大におけるさなかにおいて、生活上の負担が増えることなどで大変な思いをされた妊産婦の方々に経済的給付を行う事業として、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における2次補正での新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、採択されたものであります。

おおむね本年2月頃から、未知のウイルスに対する情報や知見が限られた中で、全国では、感染が急速に拡大するなど、状況が深刻化し、国においては、4月7日から5月25日までの緊急事態宣言が出されました。

これを受けて、経済活動や個人の行動においても制限が要請され、また、マスク等の感染予防に必要な物資の確保も困難となるなど、国民の生活に大きく影響が現れました。

こうした中で、緊急事態宣言下において、妊婦期や出産を経験され、新たに市民となる新生児を出産された方々の状況に鑑み、経済的支援を行う給付金としたことから、この間に、妊婦安定期を過ぎられた方々を対象とすることとして、期間を4月28日から12月31日までと定めたものでございます。

こうした事業趣旨から、交付金事業としての期限延長は厳しいものと考えております。

また、本市独自で給付金を支給する場合は、一般財源が必要となりますが、厳

しい財政状況の中、諸課題に取り組む必要がある本市の現状においては、難しいものと考えております。

次に、水道事業における水道料金の減免についてであります。

水道料金の減免につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大長期化する状況下における生活支援策として、6月請求分から8月までの3か月間、官公庁等を除く、全水道契約者の水道基本料金を税込みで約4,000万円減免いたしました。

この減免期間につきましては、令和元年度の決算を考慮して決定したものであり、さらなる延長は、水道事業の今期の見通しや市からの繰り出しを考慮すると難しいものと考えております。

しかしながら、その他の支援策として、水道料金の支払い猶予等の御相談につきましては、今後も引き続き対応してまいります。

次に、指定ごみ袋の全家庭への無料配付についてであります。

コロナ対策としての無料配付の御提案につきましては、コロナ感染症の収束の見通しが現在も不透明なところであり、市民生活が圧迫されていることから、十分検討に値すると考えております。

本市では現在、社会的弱者対策として、一定の減免措置を行っております。議員御提案の全家庭への無料配付につきましては、市の一般財源となることや規則等の精査が必要となりますが、それらを勘案しながら、前向きに検討させていただきたい、このように思っております。

次に、議員御指摘の、平成30年12月に、議員有志で勉強する会の政策提言については、今、尾鷲市が抱えている重要課題であると認識しており、あれから1年9か月たった現在、着々と進んでいると思っております。

その中の一つであるおわせSEAモデル事業についてであります。

まず、広域処理施設建設予定地が、市営野球場を候補地としていることによるおわせSEAモデル事業への影響につきましては、地産地消エネルギーの核の一つである広域ごみ処理施設が外れたことにより、陸上養殖や植物工場などの一次産業への影響が全くないかと問われれば、影響がありますと答えざるを得ません。

しかしながら、中部電力がプロジェクトリーダーを務めておりますプロジェクトEにおいて、木質バイオマス発電など、エネルギー供給元の検討を進めていただいております。おわせSEAモデル構想の理念そのものが変更になっているわけではありませぬので、構想実現に向け、取り組んでまいりたいと思っております。

次に、市営野球場の移転先についてであります。

中電跡地の全19万坪には、発電所跡地、第1タンクヤード、第2タンクヤードの三つのエリアがあります。

昨年3月22日に公表したグランドデザイン、その後、本年3月24日のおわせSEAモデル協議会総会において更新しましたゾーニング計画におきましても、我々がプロジェクトリーダーを務めておりますプロジェクトSにおいて、集客交流人口を高めるがために具体的検討を進めているエリアは発電所跡地であり、発電所跡地を第1候補として検討を進めているところであります。

次に、19万坪のゾーニングを踏まえた各エリアの利活用についてであります。

ゾーニングにつきましては、本年3月24日に開催しましたおわせSEAモデル協議会総会において承認されましたゾーニングが最新であり、発電所跡地に、プロジェクトSとプロジェクトAの陸上養殖の一部、第1タンクヤードがプロジェクトA、第2タンクヤードがプロジェクトEとなっております。

しかしながら、3月24日のゾーニング公表以降の状況変化を受け、協議会内において、ゾーニングを再度見直す必要があるのではないかとの御意見がありましたので、現在、3者で再ゾーニングを協議中であります。

9月末までには、各エリアのゾーニングと、本市担当のプロジェクトSゾーンでの具体的な利活用を、二、三、お示しすることを基本に、計画の概要をまとめているところであります。

このことから、いましばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

次に、尾鷲港まちづくりビジョン策定業務委託費についてであります。

当初予算でお認めいただきました尾鷲港まちづくりビジョン策定業務委託費につきましては、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止を受け、本市が今後の尾鷲港のあるべき姿を議論し、中長期的な視点に立った上で将来像を描くための委託費であり、それを踏まえて、県が、尾鷲港港湾計画を改定するための長期構想の策定につながるものであります。

次に、本市が描こうとする港湾整備計画についてであります。

港湾整備計画につきましては、重要港湾としての位置づけを明確にするとともに、漁業、物流、観光、防災、この四つの項目を基に将来像を描くものであります。

そして、議員御指摘のとおり、港を中心としてまちの活性を図るためには、市の現状を考えたとき、国の施策や企業誘致に活路を見いだすことは大変重要なこ

とであると考えております。

議員御提案の海上自衛隊の掃海艇隊の準母港としての利活用につきましては、少しでもそういう可能性があるのであれば、市民の皆様の御理解の上で、可能性を検討すべきであると考えております。

この件につきましては、おわせSEAモデルのグランドデザイン策定に当たり、平成30年に、市民の皆様からの意見提案募集をした際にも、海上自衛隊の誘致、ヘリポート整備、燃料補給基地などの御意見があったことから、本市としましては、昨年7月に、陸上自衛隊久居駐屯地と明野駐屯地、海上自衛隊横須賀地方総監部を訪問し、意見交換をさせていただいております。

私としましては、これからの尾鷲港の利活用に当たっては、あらゆる可能性を追いながら検討する必要があると思っており、議員の御提案もその一つであると考えております。

次に、高速道路開通に向けた、魅力あるまちづくりの考えについてであります。

来年夏の自動車専用道路熊野尾鷲道路尾鷲北インターチェンジと尾鷲南インターチェンジとの接続により、熊野尾鷲道路の全線が開通します。

全線開通により、より一層の救急医療、災害時等の支援、地域間連携の強化などに寄与するものと考えられますが、一方で、この地域に魅力がなければ、ストロー現象が発生し、より一層の人口減少、観光交流人口の減少に拍車がかかるものと危惧しております。

そのためにも、私は、港を中心としたおわせSEAモデル構想の実現が最優先課題の一つであると認識しており、何としても成し遂げなければならないと考えており、中部電力、尾鷲商工会議所との連携を図り、また、県、三重大学の御支援をいただきながら、鋭意、取り組んでいるところであります。

また、魅力あるまちづくりを推進するためには、当然、地域にある資産、資源を有効活用することが不可欠であり、それにより、持続可能な地域社会を実現すると考えておりますので、本市の魅力を引き出し、発信し、そして、集客交流人口の拡大につながるための取組を進めていきたいと考えております。

最後に、新しい尾鷲道の駅構想を再提出する考えについてであります。

道の駅は、平成5年の制度創設以来、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興や安全の確保に寄与することを目的に、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を基本コンセプトに全国各地に設けられ、本年7月1日時点で、全国に1,180の駅、県内では6市6町に18駅があり、本年からは、

第3ステージとして、地方創生、観光を加速する拠点として位置づけられております。

本市としましては、熊野尾鷲道路Ⅱ期工事完了によるストロー現象が発生することを懸念し、市域への玄関口としての機能であるゲートウェイ機能を併せ持ち、様々な社会環境の変化に対応した地域づくりが可能な施設を目指し、道の駅設置に向けて取組を進め、議員御提案の候補地も含めた4候補の中から、尾鷲南インターチェンジ付近を最適として申請し、平成27年1月に、重点「道の駅」候補に認定された経緯があり、その状態のままで推移しております。

このことから、現状において、尾鷲道の駅構想の再提出は課題が多いと考えております。

しかしながら、南北インター間の完成後のストロー現象を抑制するためには、市内への誘客が必要不可欠であることから、おわせSEAモデル構想の実現など、集客交流の拡大に向けて全力で取り組んでまいります。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 懇切丁寧な答弁を期待したんですけれども、特に、おわせSEAについては3者の話合いのある程度の方向性が定まるのは9月の末、そういったことでしっかりした答弁はいただけなくて残念なんですけれども、限られた時間ですので、順序よく、再質問をしたいと思います。

コロナ対策感染症の生活者支援ということで、新生児の定額給付金あるいは尾鷲上水道の、水道の基本料金の延期の4か月を要望したわけなんですけれども、確かに市長が言われるように、当市の財政は非常に厳しく、特に若い世代の、子育ての世代の女性の方に言わせると、これは大変失礼な言い方なんですけれども、紀北町と比較してしまうと、熊野市もそうなんですけれども、若干、若い世代への子育て支援への対応策が希薄でないのかなというような声がままたま聞こえているのが現状でございます。

やはりこれ、合併できなかったというのが一つの大きな要因ですので、僕はそれなりには、聞いたら、説明はさせていただいておりますが、しかし、僕、今回、疑問と言ったらおかしいんですけれども、今回のコロナ交付金の中で、社会福祉協議会あるいは聖光園等のクーラーの設置に約1億円余りのコロナ交付金を充当して整備するんですけれども、当然、国が認めたことですので悪いよしじゃなしに、本来、交付税の在り方というのは生活者支援だとか、景気の喚起に、促すの

が僕は本来の交付金の使い方だと理解をしておるんですけども、市長はその点について、クーラーへ充当した考え方はどうなんですか、まず。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃるように、今回の特別給付金、地方創生のこの臨時交付金の4億9,000万の話でございますけれども、基本的には、こういう弱者救済とか、あるいは子供・子育て云々の子供たちに対する支援とか、そういう要素も含まれております。

当然のことながら、コロナと闘いながら、いかに社会経済を活性化するか、そういうことも踏まえて、まず、今回の場合には、コロナ禍の中で、要するに台風等々のそういうものが起きた場合の避難場所ということに対して、それが、そういうことがコロナ発生の原因にならないように、何とかきちんと、そういうところ、要は、避難場所についてのそういう不具合があってはならないので、その辺のところも含まれているわけなんですけれども、正直言って、金額的に、両方合わせますと1億二千数百、非常に大きな金額です。

しかし、この分についても、今後台風が襲来するような状況も含めて、きちんとした避難場所、避難所というのをきちんと環境を整えたいということもあります。もう一つは、やはり今の財政から考えまして、これもやっぱり一つの選択肢の一つじゃなかったかなと私自身は思っております。

議長（村田幸隆議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） クーラーへの1億の充当については、市長と若干の見解の相違があるということで深く追及しないんですけども、もし1億を生活支援、景気の喚起に流したら、例えば10月1日から発売する尾鷲プレミアム商品券、50%、それ、2万冊できるんですよ、1億あれば。

そういったことで、2万冊をよりプラス発行すると、約3億数千万の地域経済が動くということで、そういった意味では、非常に残念な思いがするんですけども、渡りに船だったのかなというような、僕自身、思いがします。尾鷲市の財政を考えると。

ただ、充当できるということなので、間違いというわけではないということは理解をしていただきたいと思います。

そういったことで1億があれば、水道料金の減免なんか8か月、9,600万、1億弱で基本料金の無料化ができるということで、これは水道部長に聞いたんですけども、この3か月の間で基本料金だけで終わった家庭が四十数%あるとい

うことで、やはりそれだけのウェートの方が、10リッター以内で生活をやっておるのかなということは、逆に、一人暮らしだとか、高齢者の方が尾鷲市は多いということも反面、理解をしているということですので、これについては一応要望ということで、置きたいと思います。

ただし、3点目のごみ袋の無料配付につきましては、はや7年間は、有料化が経過して、市民負担的には、7年間で、約2億もの高額な、市民が、有料なごみ袋を買って、ごみを出しておるのが現実でございます。

そういった意味でも、7年間ですよ、市民が、ごみ出しに慣れてきたということは、この有料化をやめても僕はごみが増えないと思うんです、実際に。

そういった意味で、本来、僕は無料配付じゃなしに、ごみ袋の有料化を廃止していただきたいのが僕の本音でございますが、市長、いかがでございますか。

5市町の中で広域ごみ処理をやるかと言っておるのに、尾鷲市だけ、なぜ、ごみ袋有料なのという、素朴な市民の声もあるし、ほかの4市町でごみ袋を有料化しようかというような声も、実際、僕の耳には飛び込んでこないものですから、あまりにも不文律なやり方じゃないのかなというような思いがいたします。市長の考え方をお聞きします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） ごみ袋の有料化という部分については、一応いろんな問題、いろんな御意見がある中で実施したという経緯は存じ上げてございます。

その中でいろいろ、ごみ袋の無料化ということも、この議会で御意見としていただいたこともあるわけなんですけれども、非常に今の状況は私は難しいと思っております。

考え方は非常によく分かるんですけれども、一つの大きな、こんなこと言っちゃなんですけれども、財源になっているということは事実でございます。

そういった中で、今回、コロナ禍に、議員が御提案の、コロナが終息するまでの間はごみ袋を要するに無料配付しようかということについては、先ほど答弁で申し上げましたように、前向きに検討して、早く結論を出ささせていただいて、実行に結びつけるようにしたいと思っているんですけれども、当然、それをやるとなったら、いろんな配付方法等々もありますので、その辺のところを十分、早急に煮詰めながら御回答させていただきたい、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 市長はぜひ前向きでと、実行してくれるのかなというような

感じで聞こえましたので、まだいろんな提案事項がありますけれども、時間が少ないものですから、ぜひとも収束まで無料配送をしていただくよう、心からお願いをいたします。

次に、2点目の、おわせSEAモデル事業について、市営野球場の移転先なんですけれども、先ほど、市長は発電所跡地を念頭に置いているということで答弁をいただいたんですけど、野球関係者の一部の方に言わせると、やはり安全地帯から津波浸水域へ公共施設を持っていくのは俺はやはり納得できないと言って、どこか場所はありますかと聞いたら、もう小原野でもええやないかというような声もあることは現実なんです。

そういった意味で、僕は個人的には、発電所跡地というのは、確かに敷地がかなりのスペースがあって、ある程度のスポーツ施設は点在できる場所なんですけれども、やはりもし津波が来た場合、市長は土山等、いろんな考え方を持っておられることは聞いておるんですけども、やはり土山以上の津波高が来るおそれも十分あるんですね。

そういったら、もう逃げる場所がないのが現発電所の跡地なんですわ、現実として。同じ敷地の中へ行くのであれば、第1ヤードは無理にしろ、第2ヤードのほうが、僕は野球場としたら収まりがよくて、避難道についても、上の道路に上ることができるし、上の道路に登ったら避難ビルであるあいあいさんのビルへ駆け込むこともできるし、かなりの時間的にも5分以内では僕は十分高台へ避難できるのが第1、第2ヤードのほうだと考えておりますので、第1ヤードのほうですね。第1ヤードのほうへ考えておりますので、ぜひとも旧中部電力の跡地にこだわらないで、柔軟な形の下で、十分僕は議会とも相談を進めていき、最終決定はしていただきたいと思います。

ただ、5市町についても、いろんな金額的な問題を4市町に提示しなければならぬということもありますので、より選択肢が、僕は野球場の場所の選択肢としても、1か所のみじゃなしに、数か所を挙げて調査して、報告していただくことを強く希望いたしたいと思います。

それとゾーニングのことについては、先ほど協定の理念が変わっていないということを市長にお聞きしたので、改めて、この9月末ぐらいの常任委員会等でお示しをいただくのかなというような思いがするんですけども、SEAモデルの協定書、平成30年の5月25日に、当然市長と中部電力の方、僕も当時の議長ということで、伊藤会頭と共に立会いをさせていただきました。

協議事項、協力事項ということで、エネルギー地産地消、4項目あるわけなんですけれども、本協定の有効期間は締結から2026年3月31日までと、一応、この長い契約があるんですね。

そういった中で、僕はこの26年、46年というのは、僕は見落としていたもので、結構長い協力協定を結んでおるんだなということで、そう慌てることはないと、じっくり、慌てることは慌ててやらなければならないですよ。でも、しかし、46年までの、3月31日までと、また、延期もできるということなので、じっくり僕は尾鷲市民の福祉の向上を目指した跡地利用、雇用促進にしてほしいのがもっともなんですけれども、いろんな計画を聞いておりますと、なかなか雇用促進にはならないなというような感じもいたしております。

このおわせSEAモデルについては、改めて9月末にゾーニングで配置計画がお示しされるということなので、その場のほうで議論を委ねていきたいと思えます。

次に、尾鷲港の港湾整備計画なんですけれども、平成19年の改訂版を、また新たに今回、尾鷲港のビジョンの中で改定しようとしておるんですね。前は、平成3年の15年たって15年、15年単位で見直しをされているということで理解するんですけれども、先ほど市長が言われましたように、尾鷲港は重要港湾であります。

そういった意味で、物流、観光、防災、いろんな三つが港湾の大きな役割を示すのかなということではありますが、まず、重要港湾は昭和43年に指定されたんですけれども、平成29年に開港が取り消されたわけなんです、尾鷲市は、1月1日に。開港指定については、昭和41年に開港指定をされて、2年後に重要港湾に指定をされております。

そういった意味で、開港が開港にならなかったということは、尾鷲港の港の利活用を十分計画していかないことには、恐らく、このままで放置したような状態で行くと、重要港湾もいずれか、僕は解除されてしまうのかなという懸念がいたしております。

恐らく、今ある税関に至っても、尾鷲に常駐というのは僕あと何年もできないんじゃないかなというのは思いが致しておりますし、そういった意味では、ぜひとも尾鷲港の港湾整備計画というのは明確に確立すべきであります。

僕が提案した掃海艇の準母港としての港湾整備の中に位置づけをしていただきたいとお話をさせていただいたんですけれども、特に自衛隊につきましては、も

う既に鬼籍に入っている前伊藤市長が3期目を目指して、奥田さんに敗れたわけなんですけれども、3期目に入ったときに、ぜひとも海上自衛隊の誘致を真剣に僕は考えたいんだということで、切実なお話をされております。

特に、尾鷲市は横須賀の海上自衛隊とは結構じっこんなんです、以前は。平成17年からホーバークラフトが三木里へ入ったり、また19年、尾鷲市の津波対策として、須賀利で上陸用舟艇で訓練もしていただいたり、後、20年、22年、23年、24年と27年まで、掃海艇だとかいろんな多目演習船が尾鷲港へ来て、一般公開や市民を乗せての尾鷲湾を周遊するコースも走っておるのが現実で、そういった意味では、横須賀の海上自衛隊と尾鷲港というのは深い深いつながりがあるわけなんです。

そういった意味で、尾鷲防衛協会の方にも、一緒に、市民理解の下に、骨を折っていただいて、まず、尾鷲港の整備の中に、準母港としての港湾整備の位置づけを、ぜひとも国、県、協議の中で、市長、提案をしていただきたいと思うんですけれども、再度お聞きいたします。準母港としての尾鷲港の整備について。

議長（村田幸隆議員） 正午の時報のため、中断いたします。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（村田幸隆議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

市長。

市長（加藤千速君） 陸上自衛隊の横須賀地方の掃海艇の話でございますけれども、まず、尾鷲港のビジョン策定に当たっては、私は、先ほど申しましたようないろんな可能性を追っていききたいと。

ですから、ハード面をどういうふうな形でやっていって、それで、あと、どういうものを具体的にどうしていくのか。あのビジョンでどこまで描けるか分からないんですけれども、基本的には、先ほど申しましたように、あらゆる可能性を追っていきますので、その検討材料の大きな一つであると私自身は考えておりますので、その辺のところを踏まえて、ビジョンづくりに一応検討は、ビジョンづくりの点について、この件については検討させていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） ぜひとも尾鷲防衛協会の方々とも協議の上、当然、市民の理解が大前提なんですけれども、ぜひとも、尾鷲港の港湾整備計画の中に、係留できる港を造っていただきたいと要望をいたしております。

最後で、時間がありませんので、道の駅についての民営化に、民間施設の中へ道の駅をとという話をしたんですけれども、市長は、現在、重点「道の駅」云々ということで、非常にハードルが高い。

当然、私もハードルが高いものと思っておりますけれども、これは最近の東紀州路の観光統計を言わせてみますと、現在、僕が道の駅の冠をつけたらどうかという民間商業施設は、年間約30万人の方が見えて、売上げについても、始神峠をはるかにしのぐ売上げだと僕は聞き及んでおります。

そういった意味で、この統計を見る限りにおいても、30万の人が来ておるといのは、やっぱり道の駅のマンボウは多いですよ、40万。キャンプinn海山で2万8,000人、道の駅海山23万、始神テラスは100万の方が往来しているようでございますけれども、そういった意味で尾鷲に30万の方が立ち寄る商業地というのには、スーパー以外には、僕、ほとんどないように思うんですね。

そういった意味では、道の駅の冠をつけるだけで、大した、今の道の駅というのは情報発信、休憩施設と、ほとんどコンパクトなんです、そういった意味では、もう以前と違って、十分民間でも対応できるということで、一つの1例といたしまして舞鶴市、人口約8万人、あそこの道の駅については、とれとれセンターということで、平成9年に地元の水産業者の方々が十数名で11店舗をして、水産流通組合を設置して、舞鶴港の近くへつくったのが始まりなんです、平成19年。

それから、市のほうが、ぜひとも道の冠をつけていただきたいということで懇願をいたしまして、やっと平成19年の要請で道の駅を申請して、許可をいただいております。

今までは重点「道の駅」に指定され、年間100万人以上の方が舞鶴港のとれとれ市場に寄って、かなりの、市内唯一の交流拠点として、かなりの活躍をされていると聞いております。

多分、僕らもとれとれ市場では何回か買物をしたと思うんですけれども、当時まだ道の駅の話が出ていなかったということで、あまり興味を示さなかったのも、非常に残念に思っております。

そういったことで、ぜひとも海の駅じゃなしに、現実には、来年度も恐らく5月連休前にはひょっとしたら5.4キロは開通するかもしれないんです、今の状況を見ておると。無理ですか、まだ。

(「分からん」と呼ぶ者あり)

10番(南靖久議員) 8月ぐらいには十分開通できるということで、やはり尾鷲市

として、交流拠点の核はつくっていかなあかんと思うんです、現在、公的に。

やはり、ある意味では、港は場所的な問題もあるんですけども、北インターを降りて、真っすぐ下りれば港へ突き当たるんですね。

時間的にも2分、3分でスムーズに行けば、そういった意味では、やはり尾鷲市の発電所じゃなしに、そういったある程度のいいポイントの場所へ、一つのやはり尾鷲の港を核とした、魚を核とした食の拠点というような感じで、ぜひとも僕は、早く実行計画を立てて、当然、総合計画の中やマスタープランの中には明記されると思うんですけども、そうじゃなしに、実施計画ですわ、構想じゃなしにね。

そういった意味を早く急がないことには、尾鷲市はとんでもない置き去りにされるおそれがあることを強く懸念をいたしております。

最後、道の駅につきましては、尾鷲の道の駅構想と同時に、福井県の大野市が、尾鷲と似通った時期にこの道の駅構想を始めたんです。平成24年から、道の構想に入って、この状況も尾鷲市の状況とよく似た、大野市を縦貫高速が通るということで、その受皿をつくらなあかんということで、当時、僕たち、三鬼和昭議員さんたちと一緒に、大野市は、尾鷲市と防災協定を結んでから半年ぐらいたって訪問をさせていただいて、道の駅構想と食について勉強させていただいて、その大野市が、いよいよ来年の4月に、大野東インターの付近へ道の駅を設置するそうでございます。

当初は、大野市丸ごと道の駅構想ということで、インターからインター間を道の駅化しようということで進んでおりましたが、最終的には、やっぱり核が必要だということで、大きな道の駅ができるそうですので、ぜひともまた、大野市を訪問して、見学したいなという思いでおりますので、ぜひとも僕は商業施設の道の駅の冠はぜひとも検討に入れていただきたいことと、港付近への食の拠点づくり、交流拠点、これも実行計画でしていただきたいと思います。

最後で、時間がなくなりましたので、中途半端な質問で終わって恐縮なんですけれども、昨日、濱中議員さんが、上杉鷹山の言葉を引用しましたがけれども、私は私の政治の師であります藤波元官房長官の句を披露して、一般質問を終わりたいと思います。

控え目に生きる幸せ根深汁。

僕も短気なほうでございますので、でき得れば控え目な議会活動をしたいなと自分の戒めに思っておりますので、市長も気が長いほうじゃないのかなというよ

うな感じが致すもので、ぜひとも、控え目に生きる幸せ根深汁、藤波先生をしのぶ、代表する句でございます。ありがとうございます。

終わります。

議長（村田幸隆議員） ここで、休憩をいたします。再開は1時20分からといたします。

〔休憩 午後 0時09分〕

〔再開 午後 1時17分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、内山將文議員。

〔2番（内山將文議員）登壇〕

2番（内山將文議員） マスクを外して失礼します。

通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

前回、6月議会の一般質問において、新型コロナウイルス対策と避難所について質問させていただきましたが、いろいろと対策強化をしていただき、ありがとうございます。

今回は、その関連とも言えます熱中症対策について質問させていただきます。

もう既に広報や防災無線などにより周知啓発に努められ、熱中症の危険性を報じておられますが、もっと具体的に細かなところをお聞きしていきます。

では、まず、私からは、熱中症対策の方法と、1点目の質問を壇上から述べさせていただきます。

新型コロナウイルス対策、防災減災対策、それと同じように、その重要性が認識されている熱中症対策、三重紀北消防組合の情報提供によりますと、熱中症による傷病者搬送件数は、尾鷲市だけで、過去5年平均17件以上もあり、猛暑日が続いた平成30年度においては29件もの熱中症による救急搬送がありました。この中には死亡事例も1件あります。

この数字からも近年の熱中症危険度が高まっていることを示しており、今年においても、梅雨明けから連日の猛暑が続いております。

このことを教訓に、今後の尾鷲市において、ますますその充実した対策が期待されております。

熱中症とは、病態の度合いから、主に、熱けいれん、熱疲労、熱射病の三つに分けられ、さらによく言われる日射病が加えられます。

そして、熱中症は、いつでもどこでも誰でも、条件次第でかかる危険性があり

ます。ですが、正しい予防方法を知り、ふだんから気をつけることで防ぐことができます。

例えば、初夏や梅雨明け、夏休み明けなど、体が暑さに慣れていないのに気温が急上昇するときは特に危険です。加えて、地球温暖化による年間を通しての気温上昇は、今まで経験してきたこととは異なる環境が、そこにはあります。

無理をせず、徐々に体を慣らすようにすることが必要な時代になってきています。

対策の一つ目は、シーズンを通して、暑さに負けない体づくりを続けることです。

熱中症を予防するためには、日常的に適度な運動を行い、適切な食事、十分な睡眠を取ることが大切です。また、水分を小まめにとることや、適度に塩分を取ることが知られています。そして、睡眠環境を快適に保つことも体づくりに必要なこととなります。

対策の二つ目は、日々の生活の中で、暑さに対する工夫をすることです。

適度な空調で、室内の温度を快適に保ち、衣服を工夫することで、熱中症の危険を避けやすくなります。また、日傘や帽子を使い、日除けをして直射日光を避けるなど、自分のいる環境の熱中症危険度を常に気にする習慣をつけることも重要です。冷却グッズの活用も有効な手段ですね。

対策の三つ目は、特に注意が必要な場面で、暑さから身を守る行動を取ることです。

炎天下や空調設備の整っていない環境において、飲物を持ち歩いたり、休憩を小まめにとったり、熱中症指数を確認することなど、今、自分のいる環境がどのような状態なのかを知ることが重要となります。

このほかにも様々な熱中症対策が考えられると思いますが、現在の社会問題である新型コロナ禍の中、感染予防を踏まえつつ、熱中症対策を考える必要があります。

そこで、1点目の質問ですが、このような状況の中、連日の猛暑を経験してきたわけですが、これまで行ってきた熱中症対策の取組方と課題をお聞かせください。

壇上からは以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 内山議員の御質問にお答えする前に、熱中症対策につきまして、
実を言いますと、私自身の体験談を申し上げさせていただきたいと思いますが、
よろしゅうございますか。

実を言いますと、今から7年前に、平成25年に、私、熱中症にかかった経験
者の1人でございます。

そのときの症状はどうであったかという、まず、目まいがしました。そして、
筋肉にけいれんが起きました。手と足がつりました。こういう経験をしました。

要は、今にして思えば、熱中症の知識、当時私全然ございませんでした。軽く
考えていました。それで、予防に対しても、先ほど申しましたが、軽く考えてい
た。これが一番の反省でございます。

熱中症の怖さを身をもって感じた1人として、その辺のところ、自分自身で認
識しながら、内山議員の御質問にお答え申し上げたいと思っております。

近年、熱中症による健康被害が多く報告されていることから、例年、気温の上
昇が危惧される6月頃より、熱中症予防のための普及啓発を開始いたしておりま
す。

特に、本年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、3密を避ける、
マスクの着用、手洗いなどの対策を取り入れた生活様式を実践することが求めら
れたことにより、今年の夏は、これまでとは異なる生活環境の下で、例年以上に
熱中症対策が重要となっております。

そのような中、本市といたしましては、熱中症予防に係る周知及び注意喚起を
継続的に実施するとともに、個別相談の実施、さらに、暑さに備えた体力づくり
の支援を実施しております。

具体的に申し上げますと、まず、熱中症予防に係る周知及び注意喚起といたし
まして、6月初旬より、十分距離が確保できる場合には、適宜、マスクを外すな
ど、コロナ対策を踏まえた熱中症予防について、そして、リスクが高い高齢者、
幼児を対象にし、老人クラブ連合会、保育園保護者などに対してリーフレットを
配布するとともに、広報おわせ6月号、ワンセグ、ホームページによる周知を開
始いたしました。

さらに、気温の上昇が予想される7月からは、マスクの外し方が詳細に記載さ
れた環境省のリーフレットを活用し、再度、保育園の保護者、老人クラブ連合会
及び食生活改善推進協議会など、関係団体を通じ、周知を実施するとともに、市
庁舎、福祉保健センター、中央公民館などにポスターの掲示を行ってまいりまし

た。

加えて、環境省による湿度、日射、輻射などの周辺環境及び気温による暑さ指数に基づき、今年度は9月8日、昨日までに23回、防災無線による周知を行ってまいりました。

次に、個別相談につきましては、内部障害による身体障害者手帳1級取得者や妊婦、乳幼児の保護者に対し通知文書を発送し、必要に応じ、訪問を実施しております。

次に、暑さに備えた体力づくりについては、新型コロナウイルス感染症対策として、4月以降休止しておりました健康体操及びウォーキング事業などを、感染症対策を十分に講じた上で、7月から再開しております。

課題といたしましては、市民の皆様が新型コロナウイルス感染症への対応として新しい生活様式への対応を余儀なくされ、それを踏まえた上での熱中症対策となり、新たな行動変容に迫られていることとあります。

具体的には、人と人との距離などに応じ、マスクを外すか否かを決定したり、あるいは、マスク着用時は、熱が籠り、気づかないうちに脱水になるおそれがあることから、例年以上に小まめな水分補給を心がけることが必要となっております。

しかしながら、気温が高い屋外などにおいて、マスクを着用している市民の皆様を多く見かけたことから、感染の不安を抱きながらの行動変容は、特に高齢者の方々には困難なことも多いと思われ、今後は、健康教室などにおける実践を踏まえた具体的な周知に努めてまいりたいと考えております。

さらに、市民の皆様が日頃実施している健康増進のための運動などの生活習慣が感染症対策のため休止、自粛などになっている、あるいは暑さにより外出を控えることなどにより、体力の減退が危惧されることから、その対応が必要であると考えております。

年々、地球温暖化で、夏の暑さはより厳しく長く続くことは必至で、その予防対策は、本市の大きな課題として細かく対応してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの御回答申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 答弁、ありがとうございます。

対策を重視していると、理解させていただきました。課題も明確で、これからの取組を期待しております。

私は、三重とこわか国体オープンウォータースイミングのサポートとして、尾鷲ライフセービングクラブを3年前に立ち上げ、ライフセーバーとしても活動しているのですが、水難事故を未然に防ぐことと新型コロナウイルス対策と同じように気をつけることは、やはり熱中症対策です。

そのため、我々ライフセーバーは、熱中症の症状が見られる人に対応できるように、経口保水液やアイシングのための氷のうなどを常備しています。

症状が見られる場合には、早急に救急隊に連絡し、引き渡すのですが、到着するまでの対応次第で命を守れることもあります。

そこで、尾鷲市の各公共施設において、熱中症者が出た場合に対応できる備品を、AEDと同じように常備していくことが必要ではないでしょうか。

全ての公共施設に設置したとしても、金額も安いものですから、市長、どうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃっていますように、熱中症の応急処置というのは、いかにして早くやるか、これは非常に重要なことだと思っております。

そういう、初期対応の重要さに鑑みまして、本市では、まず、小学校あるいは中学校の保健室に、まず、経口補水液と同時に、スポーツ飲料またはアイシングのための氷のうや保冷材などを常備しておりますして、熱中症が疑われる児童・生徒あるいは教職員に対して直ちに対応できる体制を整えております。

まず、学校関係は以上でございます。

次に、福祉保健センターでございますけれども、熱中症対策備品を備蓄しておりますが、その他の公共施設につきましては、こういう状況を鑑みまして、令和3年度当初の編成の中での、当初予算の編成の中で対応させていただきたいと。

そして、熱中症に係る応急処置を加えた救急のための講習会を、コミュニティーセンター職員なども含めた職員研修として継続的に実施し、応急処置に対応できる体制を整えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 答弁、ありがとうございます。

令和3年に設置してくれるということで、よろしく願いいたします。

こういった備品を常備していくことが重症化予防として、救急隊との命を守る連携につながると思っていますので、よろしく願いいたします。

これは参考までになんですが、御家庭での対処方法を紹介します。

身の回りで、もしも、熱中症の方が出た場合、まずは、風通しのよい、涼しいところに移動させる。衣類を緩める。水平に寝かせる。また、水平に寝かせていて、顔面が蒼白で、脈が弱いなどと思ったときは、足を高くした体位にする。そして、嘔吐がない場合には、水分を飲ませる。ここでももしも経口補水液がない場合には、家庭で持っている状況にはないと思いますので、そういう場合は、水500ミリリットルに対して、塩1.5グラム、二つまみぐらいと蜂蜜または砂糖大さじ1杯で経口保水液を作ることができますので、こういった応急処置の仕方などを、広報等で周知していただくことも、御家庭での対策となるのではないのでしょうか。

このほかにも、そこから重症化して意識障害を認めた場合なども対処方法あるのですが、ここまでにして、次の質問に行きます。

そして、3密を避けながらの熱中症対策を考える上で有効であるのが、水道の水を利用して、冷却効果が望めるサーキュレータ冷風機、タンクに水を入れて、扇風機のように回して気化熱を使うやつと、ミストシャワーがあります。

例えば、学校では体育の授業に使用したり、庁舎や体育館では入り口や休憩スペースに設置するなど、これも十分な熱中症対策及び3密対策になると考えますが、市長、これはどうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 熱中症に対する家庭の対策の知識、ありがとうございます。

それでは、お答え申し上げます。

まず、ミストシャワーなどを活用した散水設備、これにつきましては、暑さ指数の低減効果が期待できるということから、本市においては、幼稚園、小学校には、先般、校舎などの出入口にミストシャワーを取り付けました。

主に、幼稚園では登園時及び外遊び終了後に、一方、小学校では登校時及び体育の授業後などに利用し、熱中症対策を講じております。

また、保育園におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、密集、密接を避けるため、プール遊びが中止となっていることから、園庭に水遊びミスト、噴水セット、こういうものを設置するとともに、保育士が小型の熱中症計、これを携帯しております。そして、熱中症対策を講じております。

あと、最後に議員おっしゃってました御提案の空調設備のない体育文化会館、ここにつきましては、ミストシャワーの設置とか、休憩スペースでの冷風機、あ

るいは大型扇風機の導入などについて、検討してまいりたいと思っております。
議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

特に、体育館が今おっしゃられたように、エアコンがないので、熱が体に籠ってしまっただけの対応としても必要だと思います。

学校の体育館でも利用できるのではないかと考えますので、ぜひとも設置の検討をよろしくお願いいたします。

次に、学校における熱中症対策について、お願いします。

子供たちは、地表からの反射熱を受けやすいため、特に、登下校時において、熱中症の危険性が高まっています。

スクールバスのない尾鷲小学校、中学校では、児童・生徒は、区域の広い中で、片道40分から50分歩き、そして、この長い道のりを重たいランドセル、かばんと、水分補給をためにいっぱいに入れた水筒を持って通っています。

私が通っていた当時の気温とは比べ物にならないくらい暑い日が、来年、再来年と、今後も予想されますので、早急に対応していかなければならないと考えます。

ここで提案させていただきたいのは、重い荷物を軽くすることです。

他の自治体では、暑いこの期間、日傘や冷却タオルを持てるように荷物を軽くする手段として、宿題など、最小限の荷物で登下校ができるようにしたことや、いわゆる置き勉強です。つくばみらい市では、コロナ感染や熱中症を防ぐため自動販売機を設置し、ペットボトル入りの冷水を無料配布することを始めています。

私が考えるのであれば、各小学校にウォータークーラーを設置することです。

中学校ではベルマークにて設置済みだと思います。

ウォータークーラーから直接水を飲むのは、コロナ感染リスクがあるので対応が難しいとは思いますが、ウォータークーラーのフットペダルを使って水筒に補充する方法であれば、感染対策となります。

つまり、これまでの半分の量の水筒で登校することが可能ですし、下校時に補充すれば、熱中症を防ぐ一つの手段となります。

さらに、備蓄品、飲料水、期限切れ前の対応で活用するのも一つの手段だと思います。

どの手段が尾鷲市に適しているかは、置き勉強は、家庭学習の観点から、共有物は、コロナ感染の観点から、いずれも現場の先生方の意見も聞きながら進めなく

てはいけませんが、少しでも早く子供たちの環境整備の検討をお願いします。

教育長のお考えをお聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 議員の学校における熱中症対策についてお答えをいたします。

学校は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業の影響によりまして、夏季休業期間を短縮し、残暑が厳しい中での2学期の開始となりましたが、昨年度に、幼稚園及び各小中学校の普通教室にエアコンが整備をされまして、また、本定例会におきましても、音楽室のエアコンの設置工事費を計上させていただいております。

このことによりまして、快適な学習環境が整えられることとなります。

子供たちの登下校につきましては、小学生は、ランドセルを背負うことによる身体への負担と、背中の熱気が籠り、体温が上昇し、熱中症の要因の一つになる可能性があると考えられております。

その一方で、今の教科書は大型化しており、また、ページ数も増えて大変重くなっております。

そのことから、毎日の持ち運びにより、身体の健やかな発達に影響が生じかねないため、平成30年9月に、文部科学省から、児童・生徒の携行品に係る配慮についてという通知が出されております。

通知内容の例示といたしまして、宿題で使用する教材等を明示し、家庭学習で使用する予定のない教材等は学校に置いていってよい。置いていってもよい教材等のリストを、年度当初に配布をし、周知を図るなどの対応が示されております。

本通知を受けまして、市内の学校におきましては、児童・生徒の健康を第一に考えまして、家庭学習に必要なない教科は置いていく、また、教科によって、置いていってよいものを知らせるといった、いわゆる既に置き勉を実施しております。登下校の子供たちの負担軽減を図っております。

家庭学習の方法、宿題の与え方などを工夫することによって、さらに軽減できないか、学校と共に検討していきたいと考えております。

次に、ウォータークーラーについてでございますが、現在、尾鷲中学校に3台、輪内中学校に1台設置をしております。休憩時間、部活動終了後の水分摂取など、利用度が極めて高いものになっております。

小学校におきましては、職員室に水筒補充用のお茶を準備している学校や給食時にお茶を補充させている学校など、学校規模に応じた対応をしております。

ミストシャワーにつきましては、市長の答弁にもございましたが、残暑が厳しい中で2学期がスタートすることから、幼稚園及び小学校には、先般、校舎などの出入口に取付けをいたしました。

汗をかいた後、ほてった体を冷ますことができ、子供たちには非常に評判がいいというふうに聞いております。

今後、中学校への新規設置や小学校の増設を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、議員御提案の、賞味期限の近い防災用の備品、備蓄用飲料水につきましては、水筒を持ってくるのを忘れた児童・生徒や水筒補充用として有効活用ができますので、積極的に学校へ働きかけていきたいというふうに考えております。

今後も厳しい暑さは続くものと予想されておりますので、暑さから子供たちを守るように、学校における熱中症対策について、今後も努力、工夫していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） 答弁、ありがとうございます。

私の子供も尾鷲小学校で、光が丘から通っていて、やっぱりまだランドセルが重たいとか、水筒も重たいとか、朝、いつもぐずりながら学校へ行っているんですけど、一番いい方法が見つければいいと思うんですけど、また検討をよろしくお願いします。

ウォータークーラーも、一気に全てという考えでなくても、ちょっとずつ設置していくという計画でも僕は構わないとは思っていますので、ぜひ検討をお願いします。

市長の話の中で、水泳授業、教育長でしたか、市長ですね。水泳授業はなく、体が冷やせる時間がなかった夏というふう言われていますので、本当に教室にエアコンが設置されてよかったと思いますので、音楽室のほうもぜひ賛成したいと思うんですけど、ですが、登下校時や屋外は、低学年は特に身長が低いので、体感温度もすごいものがあると思うので、今の暑さで、これぐらいしんどいものがあると思いますので、来年に向けての対応策をもっともっと進めていただきたいと思います。

次に、高齢者の熱中症対策についてお聞きします。

先ほど、救急搬送の件数を述べましたが、そのほとんどが高齢者の方です。脱

水症状や体温上昇の症状が多く、周りの人からの呼びかけや気づきも大切なことです。

秋田市では、民生委員さんが独り暮らしの高齢者を、家を尋ねて、体調に変化がないか聞き取って健康状態を確認し、熱中症対策とコロナ対策の書かれたチラシを渡して、小まめな水分補給や冷房の使用などを伝えております。

尾鷲市では、成り手不足で、民生委員さんも高齢の方が多く、危険性を考え、暑い時期に回っていただくのは難しいところはあります。

そこで、尾鷲市としては、どのような方法で高齢者への熱中症対策の周知、啓発に努めるかをお聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、尾鷲市の尾鷲市健康増進計画、こういったものを策定しておりますけれども、その計画の中におきまして、地域力を生かした健康づくり事業の充実と健康寿命の延伸、これを基本理念としております。

そういった中で、これを基本理念としまして、関係組織、団体、健康づくり推進委員と連携しながら、地域全体での取組を実施しております。

普通、通常時におきましては、老人クラブ連合会とか、あるいは区長会などの多くの関係機関に御協力をいただきまして、地域のつながりを活用し、熱中症予防対策が高齢者の皆様一人一人に情報提供できるような、そういうところに努めているところでございます。

しかし、今回はコロナ禍でございます。このコロナ禍におきまして、組織活動というものが、まず、延期とか、あるいは休止などになっておりまして、さらに、三重県内で9月初旬に新型コロナウイルス感染症が増加した、こういったことにより、市民同士の交流が行われない状況下において、それじゃ、どうすればいいのか、要は周知が可能な、まず、ワンセグ、そして、防災行政無線を中心として、今、周知、啓発を実施しているところでございます。

9月って、7月上旬、7月初旬に、三重県の新型コロナウイルス感染者が増加したと、私、7月ではなく9月と言ったみたいで、7月でございますので、すみません。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山將文議員） コロナ対策で、周知、啓発というのものなかなか難しいというのをお聞きして、いろんな方法を考え出していくのが難しい時代だなというふうに、特に思うんですけど、先ほど高齢者の脱水症状と体温上昇が多いと述べまし

たが、脱水症状の中には、隠れ脱水症があります。

加齢によって、喉の渇きや温度に対する感覚が弱くなり、気づかないうちに脱水症状になってしまうというもので、悪化すると、脳梗塞や心筋梗塞の危険性も出てきます。

体温上昇も同じように危険性があり、高齢者の方の中には、エアコン嫌いとか、空調料金、電気代節約のためにエアコンをつけないで我慢してしまう方、または、体温の調節機能が落ちてくるため、暑さを自覚しにくく、暑さ対策の行動が遅れがちになる場合があります。

危険度に合わせてエアコンを使用していただけるようお願いしたいところなので、この辺についても、強化をお願いしたいと思います。

そして、もう一つ気になるところは、対策の方法のところでも述べた体づくりですね。もう既に、ステイホーム中の対策として、保健師さんのおわせ元気体操などもワンセグで定期的に放送され、熱中症対策としても期待されますが、それでも、コロナ禍の中で外出も減り、健康増進、運動不足が心配されます。

高齢者の暑さに負けない体づくりが熱中症対策にも必要なことですので、現在の状況と取組についてお聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） では、お答えします。

新型コロナウイルス感染症予防への対応策として、まず、市における各種健康増進、そして、介護予防事業、そして、イベント、この休止が続いておりまして、それに加えまして、市有施設の貸し館の中止などによって、高齢者を中心とした市民の皆様の体力低下が危惧されることから、3月から、ワンセグ放送による自宅でも取り組むことができるおわせ元気体操、これの配信を開始いたしました、まず。

7月からは、ステイホームではなく、コロナ禍の中でも外出し、仲間と交流をすることによって、身体面だけではなくて、精神的な健康増進を支援するために、感染対策を十分まず講じた上で、定員10名、完全予約制による三つの教室を順次再開させていただきました。

いずれもほぼ定員に達しており、7月は延べ72名、8月は延べ160名の方に御参加いただきました。

しかしながら、いまだ新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、介護予防教室をはじめとする活動を縮小せざるを得ない状況でありまして、一方で、多く

の方が外出を控えている中、高齢者の方々の生活不活発による心身機能の低下が大変懸念されております。

そこで、国の介護保険事業補助金などを活用しまして、家にいる、居宅においても健康を維持するために必要な情報を分かりやすく紹介しました、おわせお茶の間介護予防、こういう題目で番組を制作しまして、今月1日、ZTVで、午前9時45分からと夜の午後7時45分から、それぞれ10分間なんですけれども、毎日2回放送しております。

これは、本市の保健師をはじめとする職員が新たに考案した体操などを、自宅でも簡単に実施できるよう構成した動画でありまして、高齢者の方々にとっても身近な情報元であるこのテレビ媒体を用いて発信することで、手軽に健康を維持する行動につなげていただける内容となっております。

今後、ワンセグ放送での配信とか、あるいは動画を収録したDVD、これを配布することによって、この取組というものを広く周知してまいりたいと、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山将文議員） 取組で、なかなか体づくりのことが熱中症対策に効くというのが、なかなかびんと来ないという方もいると思いますので、健康増進も含めて、体づくりの教室などが熱中症にも効くんだよというふうな呼びかけもしていただいて、参加が増える、そういう取組を利用させていただく方が増えるというふうにやっていただきたいと思います。

また、福祉保健センターや公民館の空調設備は、こういった教室を、健康増進の教室を開催するためにも特に重要なものでありますので、これからも維持管理を継続してお願いいたします。

市内介護事業所の中には、パワーリハビリや歩行練習など、体づくりにつながる取組をされているところもありますので、熱中症対策も含め、高齢者のさらなる健康維持の取組をお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長、答弁はありますか。ないですか。

市長。

市長（加藤千速君） 本当に熱中症という部分について、大変な、冒頭に申し上げましたように、大変えらい目に遭ったと、自分自身がそういう体験をしていますので、これに対してはやっぱりきちんとやっていかなきゃ、体験して初めて分かることだと思います。

先ほどおっしゃっていましたが、特に熱中症予防に心がけましょうという今後のこのワンセグの画像につきましても、いろんな五つの対象方法というか、入っているんですけども、先ほどおっしゃっていましたが、暑さに備えた体づくりをしましょうという、五つの中の一つとして、一応訴えておりますので、その辺のところも十分考慮しながら、これからPRしていきたいと、このように思っておりますので、ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

以上で本日の一般質問を打ち切り、明日10日木曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

[散会 午後 1時56分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 三 鬼 和 昭

署 名 議 員 仲 明